

シリーズ：子どもの権利 No.57

## 第4回子どもの権利条例市民モニター会議

第4回子どもの権利条例市民モニター会議を8月9日に開催しました。会議には、子どもモニターである中学生と大人モニター、そして新しい小学生のメンバーを加えた計16名が参加し、話し合いが進められました。

### ●子どもの居場所づくりについて

自分たちのお気に入りの居場所は？という質問に、自分の部屋や家のリビング、ショッピングセンターのフードコートという答えが多くあげられました。このことから、子どもたちの行動範囲は限られていて、身近なところにお気に入りの場所があることがわかります。子どもたちは、身近な場所に、安心して落ち着ける、友だちと笑顔でいられる場所がもっと欲しいと考えているようです。

### ●子どもの相談と救済について

どのような環境であれば相談しやすいかという質問に、実際に相談する時のことを想像しながら、たくさんの意見を出し合う子どもたち。「子どもに相談したい」「遊びながら相談したい」など、大人が予想しない意見も多数出されました。子どもにとって相談しやすい環境をつくるには、大人は子どもの最善の利益を第一に考え、子どもと同じ視点で話を聞くことが重要であるとわかります。

### ●参加者の感想

- ・子どもの権利についていろんなことが分かった
- ・大人が、子どもを守ってくれているということが分かった
- ・みんなが安心できる暮らしやすいまちになるよう、泉南市が頑張っていると知ることができて良かった
- ・意見交換をとおして、とても勉強になることがたくさんあった

今回の会議では、「子どもの居場所」や「相談・救済」について検証し、非常に貴重な子どもたちの意見が出されました。今後の施策や仕組みづくりを検討する中で大いに活用したいと考えています。



【問合せ】 泉南市子どもの権利に関する条例事務局  
(人権教育課 ☎ 483-3672 / FAX483-7306 / e-mail:  
jinkenkyouiku@city.sennan.lg.jp)